

精華町第8次高齢者保健福祉計画・精華町第7期介護保険事業計画

第1章：策定にあたって

- (1) 計画の基本的事項
 - ①策定趣旨
 - ②計画の位置づけ（法的位置づけ・上位関連計画）
 - ③計画の期間
 - ④介護保険制度改正のポイント
- (2) 計画課題

- 課題1** 自分らしい豊かな高齢期をつくることのできる地域社会としていくことが求められる。
- 課題2** 住み慣れた自宅や地域で安心して最期まで暮らし続けられるようにしていくことが求められる

第2章：高齢者を取り巻く現状と将来見込

- (1) 人口構造
- (2) 世帯構造・高齢者人口
- (3) 介護保険サービスの利用状況
- (4) 高齢者の状況及び意向
- (5) 将来人口推計

【第8次高齢者保健福祉計画】

第3章：基本理念と計画の目標

- (1) 基本理念
- (2) 計画の目標

第4章：精華町の高齢福祉施策

■施策体系

- (1) その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策
 - 【施策領域と施策目標】
 - ① 健康づくり・介護予防の充実
 - ② 高齢期の社会参画機会の拡充
 - ③ 地域福祉の充実
 - ④ 権利擁護対策等の推進
 - ⑤ 生活支援体制の充実
 - ⑥ やさしいまちづくりの推進
- (2) 介護が必要になったときの安心をつくる施策
 - 【施策領域と施策目標】
 - ① 在宅医療・介護連携の推進
 - ② 地域包括支援センターの運営強化
 - ③ 認知症対策の充実
 - ④ 家族介護支援の推進
 - ⑤ 介護保険事業の適正運営
 - ⑥ 介護人材の確保

【事業計画（第7期介護保険事業計画）】

第5章：介護保険サービス

- (1) 日常生活圏域の設定
- (2) 要支援・要介護認定者数の推計
- (3) 居宅サービス／介護予防居宅サービス
- (4) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス
- (5) 住宅改修
- (6) 居宅介護支援／介護予防支援
- (7) 介護保険施設サービス
- (8) 地域支援事業
- (9) 特別給付
- (10) 介護保険料（第1号被保険者保険料）の算定
 - （参考）所得段階別割合の設定
 - （参考）サービス種別の給付量の見込み

第6章：町独自の事業・サービス

- (1) 高齢期の社会参画機会の拡充
- (2) 地域福祉の充実
- (3) 生活支援サービス
- (4) 家族介護者支援の推進
- (5) 施設福祉サービス

第7章：計画の推進

- ①庁内・関係各機関の連携
- ②地域及びサービス事業者との連携
- ③計画の進捗管理
- ④計画の周知

■資料編

- (1) 精華町内のボランティアグループ・サロン等
- (2) 計画の策定経過
- (3) 精華町高齢者保健福祉審議会の開催
- (4) 精華町高齢者保健福祉審議会条例

精華町第9次高齢者保健福祉計画・精華町第8期介護保険事業計画（案）

第1章：策定にあたって

- (1) 策定趣旨
- (2) 計画の位置づけ（法的位置づけ・上位関連計画）
- (3) 計画の期間
- (4) 第8期介護保険事業計画策定のポイント **第8期計画の策定方針**

第2章：高齢者を取り巻く現状と将来見込

- (1) 人口構造
- (2) 世帯構造・高齢者人口
- (3) 介護保険サービスの利用状況
- (4) 高齢者の状況及び意向（アンケート結果より）
- (5) 2040年の精華町の姿（将来人口推計、認定者数推計）
- (6) 精華町の高齢者を取り巻く課題

第3章：基本理念と計画の目標

- (1) 基本理念
- (2) 計画の目標
 - (「地域共生社会の実現」に向けた考え方の追加)
- (3) 施策体系

第4章：精華町の高齢福祉施策

- (1) その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策
 - 【施策領域と施策目標】
 - ① 健康づくり・介護予防の充実
 - (高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、保険者機能強化推進事業)
 - ② 高齢期の社会参画機会の拡充
 - ③ 地域福祉の充実 (「地域共生社会」の包括的支援体制の構築)
 - ④ 権利擁護対策等の推進 (成年後見制度利用促進等)
 - ⑤ 生活支援体制等の充実
 - ⑥ やさしいまちづくりの推進
 - ⑦災害や感染症にかかる体制整備 **追加**
 - 【施策領域と施策目標】
 - (災害や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた施策の記載)
- (2) 介護が必要になったときの安心をつくる施策
 - 【施策領域と施策目標】
 - ① 在宅医療・介護連携の推進
 - ② 地域包括支援センターの運営強化
 - ③ 認知症対策の充実
 - 【施策目標】 **変更**
 - (認知症施策推進大綱を踏まえた施策の記載)
 - ④ 家族介護支援の推進
 - ⑤ 介護保険事業の適正運営
 - ⑥ 介護人材の確保 (業務効率化の取組の強化)

第5章：介護保険サービス（第8期介護保険事業計画）

- (1) 日常生活圏域の設定
- (2) 居宅サービス／介護予防居宅サービス
- (3) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス
- (4) 住宅改修
- (5) 居宅介護支援／介護予防支援
- (6) 介護保険施設サービス
- (7) 地域支援事業
- (8) 特別給付
- (9) 介護給付適正化の推進
- (10) 介護保険料（第1号被保険者保険料）の算定
 - （参考）所得段階別割合の設定
 - （参考）サービス種別の給付量の見込み

第6章：町独自の事業・サービス

- (1) 高齢期の社会参画機会の拡充
- (2) 地域福祉の充実
- (3) 生活支援サービス
- (4) 家族介護者支援の推進
- (5) 施設福祉サービス

第7章：計画の推進

- (1) 庁内・関係各機関の連携
- (2) 地域及びサービス事業者との連携
- (3) 計画の進捗管理
- (4) 計画の周知 ・広報

■資料編

- (1) 精華町内のボランティアグループ・サロン等
- (2) 計画の策定経過
- (3) 精華町高齢者保健福祉審議会の開催
- (4) 精華町高齢者保健福祉審議会条例